

**十日町市農地等利用最適化推進施策に関する
意見書**

令和 3 年 12 月

十日町市農業委員会

日頃より、十日町市の農業振興にご尽力をいただき感謝申し上げます。また、当農業委員会の活動につきましてもご協力を賜り感謝申し上げます。

近年では、情報通信（ICT）やデジタル技術による生活・産業改革の進展に加え、持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みなど環境負荷に配慮した資源循環型社会の構築、各種園芸栽培など複合経営形態への取り組みが進められており、農業分野においても経営発展の契機になることが期待されています。

一方で、農業を取り巻く現状は、少子高齢化による担い手不足をはじめ、遊休農地や鳥獣被害の増加、全国的な米価の下落、さらにはコロナ禍の影響による収入減少など、依然として厳しい状況が続いています。特に市内では、米価低迷が収入減少に影響しており、このまま経営を続けるかどうかの判断要因にもなっています。

こうした中、十日町市農業委員会では「農地等の利用の最適化の推進」に向け、「担い手への農地利用の集積・集約化」や「遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロール」「農地の権利移動等に関する相談業務」などに努めていますが、農業情勢が厳しいことから、農地集積が伸び悩み、遊休農地も増加傾向にあります。

このような状況をふまえ、農家や農地を守り、「儲かる農業」を実現するためにも、農地等利用最適化推進施策の着実な実施が必要であることから、本書に記した意見内容を関係機関から着実に実施していただきたく、ここに農業委員会法等に関する法律第38条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 3 年 12 月 15 日

十日町市長 関口 芳史 様

十日町市農業委員会会長 村山 隆義

令和4年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書

1. 担い手育成、農地利用の集積・集約対策

① 人・農地プラン実質化の推進

今後も市・農業委員会・関係機関が連携しながら、地域での話し合いを進めることで、プランの実効性を高め、各地の農業経営や農地利用の将来象を明確にすることを要望します。また、プランの実質化後も、農地利用最適化への支援継続を要望します。

② 新規就農者等の担い手育成

農業者の高齢化、担い手不足のなかで重要となる新規就農者の確保対策として、新規就農者の経営が早期に安定するよう、年齢にかかわらず、ハード、ソフト両面における市独自の支援継続と強化を図り、新規参入者の増加に資する施策の推進を要望します。

また、各地域における農地利用の将来を考えるうえで重要になる法人経営体の育成など、多様な担い手の確保に関する施策の推進を要望します。

③ 認定農業者への支援

認定農業者の継続的、安定的な農業経営のため、現在の各種支援制度を継続し利用促進を図ることを要望します。また、人・農地プランにおける各地域の中心経営体としての活躍が期待されることから、認定農業者の農業機械等の更新に係る費用負担軽減策の充実など、市独自の支援制度の強化を要望します。

2. 中山間等地域対策

① 有害鳥獣対策の強化

中山間地域は、地理的条件の悪さに加え農業者の高齢化や担い手不足から、営農の継続、農地の維持が大変難しい状況です。さらにイノシシなどによる農作物被害の拡大は、営農意欲の減退など農山村に多大な影響を与えています。

農地など人の生活圏への有害鳥獣の侵入防止や個体数の抜本的な削減は、農業のみならず、CSF（豚熱）など畜産業に対するリスクの低減にも有効と考えられます。

このため、農地への侵入防止柵設置などのハード対策について、十分な予算措置のもと、地域の実態に応じて活用できるよう弾力的な支援を図るとともに、有害鳥獣対策の活動の中心となる猟友会への支援や狩猟免許取得者の増加策のほか、広く市民に対する、人の生活圏へ野生動物を近づけないことに関する広報活動といったソフト対策の強化を要望します。

② 山間地農家への支援

山間地等の条件不利地は担い手への集積・集約化が難しく、加えて、農業経営者の高齢化や後継者不足が深刻であることから、今後、経営規模の縮小や離農する農家が増え、使わなくなる農地が大幅に増えることが懸念され、さらに遊休農地化が進むことが予想されます。

これら農地の持つ多面的機能を維持するための保全対策として、山間地で農地を守るために努力している地域や農家に対し、棚田地域振興法における関連事業の有効活用や市独自の支援策を講じるよう要望します。

3. 農業経営等への支援対策

① スマート農業機械導入への支援

現在、市内において実証実験が展開されており、農作業の省力化、効率化による労働力不足への有効な対策となることが期待されます。

しかしながら、導入にあたり高額な設備投資が懸念されますことから、農業者が導入する際の支援強化のほか、導入検討段階におけるサポートの充実を要望します。

② 守るべき農地への支援

将来にわたり「守るべき農地」での耕作を継続できるよう、国や県による各種圃場整備のほか、末端水路の改修など維持管理に必要な施設整備に対する、よりきめ細やかな十日町市独自の支援を要望します。

③ 複合営農への支援

当市においても稲作振興と農業経営安定のための園芸作物等の振興が重要です。現在、かぼちゃ、ねぎ等の作物について産地化の推進に係る事業を展開されていますが、補助対象作物の拡大など一層の支援により農業収入向上策を図り、農業に魅力が感じられるよう、地域に合った農業施策の推進を要望します。

④ 農業機械の導入・更新への支援強化

農業機械は決して安価なものではなく、新規就農、経営拡大や営農継続を検討するうえで機械費用負担が大きな課題となっています。機械の導入・更新時の選択肢を増やすことは、この課題解決において重要な支援となるため、中古機械に対する補助要件の緩和を要望します。

4. その他

① 農業委員会事務局の体制強化

農地利用の最適化の推進が必須業務として位置付けられるなど、農業委員会事務局の業務が増加、複雑化しています。

については、農業委員会活動が円滑に行えるよう、農業委員会等に関する法律第26条に基づき、業務に必要な知識及び経験を有する職員の確保や他部局との連絡・調整が円滑に行えるなど、事務局体制の強化へ協力されることを要望します。

② 農地にかかる各種情報提供について

当農業委員会の最重要課題のひとつである「遊休農地の発生防止・解消」業務を推進するために、また「優良農地の確保・保全」のために、農業振興地域整備計画の総合見直しの早期実現とともに、見直し結果を含む各種農地情報の適時更新と定期的な提供を要望します。